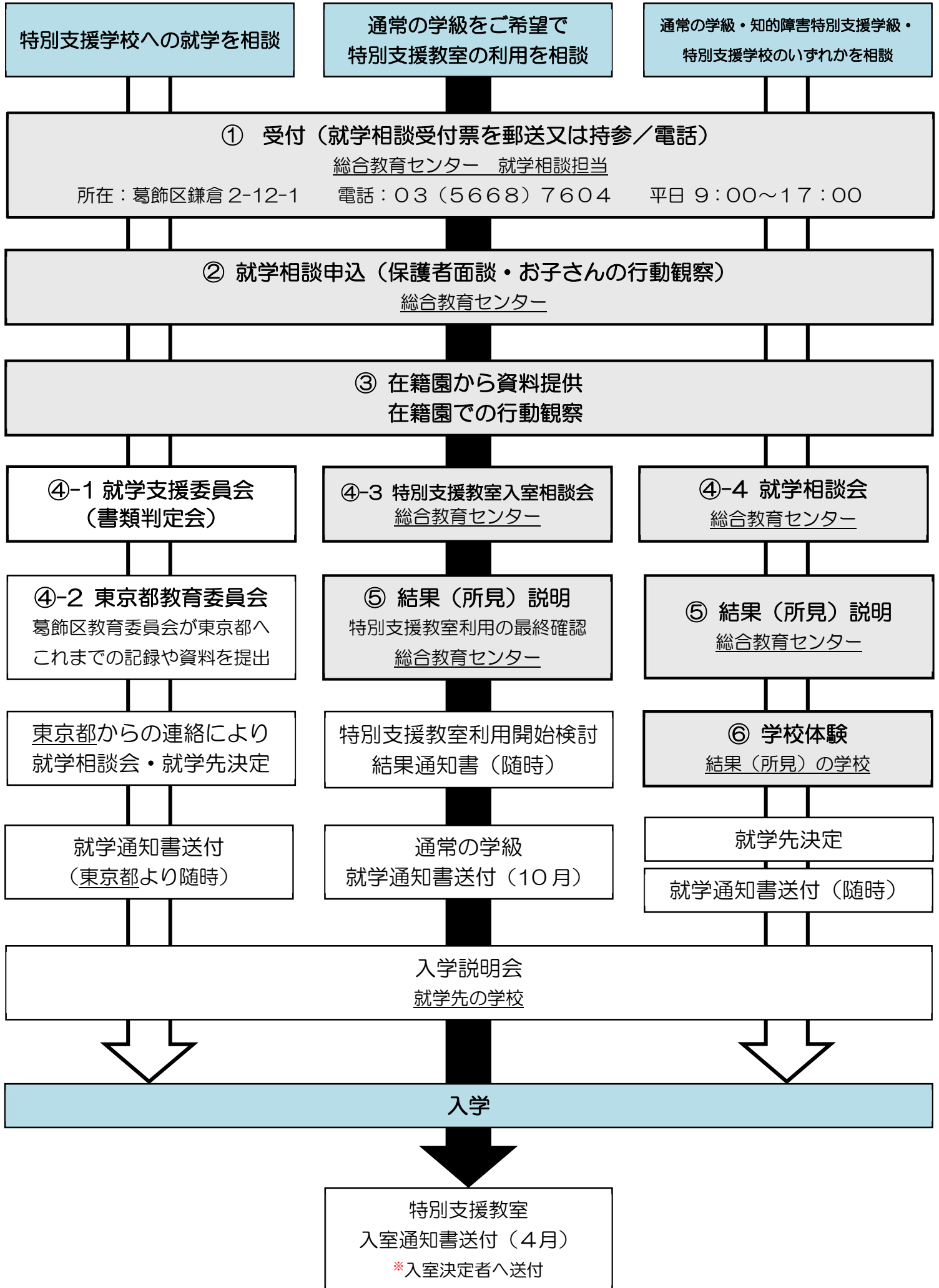




# ✿ 就学相談の流れ ✿



## ✿就学相談の流れ✿

### ① 受付（就学相談受付票を郵送又は持参／電話）

- ・相談に必要な事柄（お子さんの氏名・生年月日、保護者の氏名・住所・連絡先、在籍園、お子さんの状況、ご希望の学校種別等）を伺いますので、差し支えのない範囲でお聞かせください。
- ・総合教育センターで行う面談日時の調整を後日行います。

### ② 就学相談申込（保護者面談・お子さんの行動観察）

- 保護者**
- ・就学相談専門員が面談を行い、就学相談の仕組みや流れを説明し、保護者の方の同意を得て、就学相談にお申込みいただきます。
  - ・お子さんの発達の様子やご希望の学校種別について伺います。  
※ご希望の学校種別が明確でない場合は、お申込み時に相談して決めることができます。
- お子さん**
- ・心理専門員が個別の行動観察を行います。

### ③ 在籍園から資料提供・在籍園での行動観察

- ・在籍園から、就学相談資料として、お子さんの普段の様子に関する資料をいただきます。
- ・必要に応じて、担当者が、在籍園でのお子さんの様子を観察しに行きます。  
※お子さんの普段の様子を見るため、観察日については保護者へ通知いたしません。

### ④-1 就学支援委員会（書類判定会） \*総合教育センターへの来所の必要はありません。

各種資料をもとに複数の専門家の視点で、お子さんにとって、よりよい教育環境について検討します。

### ④-2 東京都教育委員会

就学支援委員会（書類判定会）を経て、葛飾区教育委員会より東京都教育委員会へ相談を引き継ぎます。

### ④-3 特別支援教室入室相談会／④-4 就学相談会

相談会当日の様子、保護者からの聞き取り、総合教育センターや在籍園での行動観察時のお子さんの様子などをもとに、複数の専門家の視点で話し合い、よりよい教育環境について検討します。

- ④-3 特別支援教室入室相談会
- お子さん**：少人数での集団活動、個別学習を行います。
- 保護者**：お子さんの活動中、別室で待機していただきます。

- ④-4 就学相談会
- お子さん**：少人数での集団活動を行います。
- 保護者**：受付時からの変化や、ご希望の学校種別等を伺います。
- お子さん・保護者**：医師がお子さんの発達の様子について伺います。

### ⑤ 結果（所見）説明

**保護者**：就学相談会で協議した結果をお伝えします。

※特別支援教室にお申込みの方は、特別支援教室の入室が適当であるとの結果が出た場合、特別支援教室を利用されるかどうか、ご意向の最終確認を行います。

### ⑥ 学校体験（特別支援学校・特別支援学級）

**お子さん**：結果（所見）に基づく学校で実際に授業や学級活動を体験します。

**保護者**：お子さんの学校体験終了後、最終的な就学のご意向を確認し、保護者の同意を得た上で就学先が決定します。

## ❁ どんな学校があるの？何が違うの？ ❁

担任の先生の数や、指導の内容が違います。



### 通常の学級

10月に就学通知が届きます。特別な手続きの必要はありません。

※通常の学級に在籍するお子さんは、特別支援教室、もしくは、通級指導学級を利用することもできます。

### 特別支援学校

心身の障害に対応し、将来の自立に向けて、お子さんの発達や生活に即した指導を行う都立の学校です。

水元特別支援学校（知的障害）  
水元小合学園（肢体不自由）  
葛飾盲学校/葛飾ろう学校

### 知的障害特別支援学級

知的な発達について特別な支援を必要とするお子さんのための学級です。一人一人の特性に対応するため、毎日同じ学級で、それぞれのペースに合わせた学習や生活指導を行います。区内9校（梅田小、奥戸小、二上小、亀青小、柴又小、水元小、こすげ小、白鳥小、東金町小）のうち、指定された通学区域の学校へ就学することになります。また、保護者の送迎（自家用車・自転車はご遠慮ください）が必要になります。

### 自閉症・情緒障害特別支援学級

知的障害がなく、自閉症又は情緒障害(心理的な要因による選択性かん黙等)があるお子さんのための学級です。学習内容は通常の学級と同じですが自立活動の時間を設定し、障害による学習上や生活上の困難の改善・克服を図ります。

設置校：高砂小、清和小

※4月入学予定の新小学1年生は対象となりません。

※詳細は別紙リーフレット参照

### 特別支援教室

普段は通常の学級に在籍し、情緒面・行動面の発達に一部特別な指導を受けるときに通います。区内の全小中学校に設置されています。

対象※以下の要件すべてに該当する児童・生徒

- ・知的な発達への支援の必要がなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童
- ・自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害

### 通級指導学級

普段は通常の学級に在籍し、ことば・見え方・聞こえに一部特別な指導を受けるときに通います。

・言葉の発音などの支援：本田小 ことばの教室  
末広小 ことばの教室

・見え方の支援：住吉小 目の教室

・聞こえの支援：青戸小 ひばり学級

※保護者の送迎（自家用車・自転車はご遠慮ください）が必要になります。